



リスク管理態勢について

リスク管理態勢の充実

金融の自由化・国際化の進展や金融技術・情報技術の進歩、お客さまニーズの高度化などに伴い、金融機関が直面しているリスクはますます多様化・複雑化しています。

こうした環境の中、当金庫では経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、その高度化に対応するため、平成19年1月に機構改革を実施しました。具体的にはリスク管理室の新設およびリスクカテゴリー毎に信

用リスク管理グループ、市場リスク管理グループ、オペレーショナルリスク管理グループ、法務リスク管理グループをリスク管理部署として新設したほか、組織横断的なリスク管理(ALM)委員会、オペレーショナル・リスク委員会などの協議・検討機関を併せて設置し、リスク管理態勢の一層の強化を図り、地域に根ざした金融システムの担い手として健全で収益力の高い経営の実現を目指しています。

統合的なリスク管理

当金庫はリスク管理の高度化を目指し、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを個別に管理だけでなく、できるだけVaR(バリュアットリスク)などの統一的な手法でリスクを計測し、それらを統合的に把握したうえで経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行う統合的なリスク管理態勢の構築に向けて努力を続けています。

具体的には信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて資本配賦を開始し、リスク資本の許容範囲すなわち経営体力に応じてコントロールすることで効率的資本運用ができるよう管理体制を整えています。

リスクコントロールのスタンスとしては各種リスクの特性を勘案しながら、「取るべきリスク」と「抑制すべきリスク」を峻別し、適切なリスク管理を行なうことを基本としています。

(各リスクの詳細につきましては66、67ページをご覧ください。)

当金庫のリスク管理体制

